

工事受渡前之生レタル損傷ハ其ノ責任トス但レ甲ノ妻ニ済スヘキ事トアルトキハ  
ハ所有ノ天災事妻ニ起因スルモ其ノ損害ニシテ甲ノ重入ト認ムルモハ其限リニ  
アラス

第四條 乙別給図面及仕方表ニ據テ其ノ工事ヲ施スニ當リテ、場合ニ於テハ

甲乙協定、上乙ノ負担ヲテ之ヲ施シタリシ

第一條 甲ハ工事施工上必要ニ依リ乙ニ臨時陸機ノ設置ヲナシタルコトヲ得共、場

第二條 工事施行並ニ精算ノ結果契約ノ数量ニ異動ヲ生シタルトキハ、請負金額内

第三條 請負金額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第四條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第五條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第六條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第七條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第八條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第九條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十一條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十二條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十三條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十四條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十五條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十六條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十七條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十八條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル

第十九條 請負員全額ハ、依リ算出シ、請負員全額ヲ増減スル